

明 公 第 1 1 6 号  
2022年(令和4年)2月10日

明石市長 泉 房 穂  
(公印省略 都市整備室緑化公園課)

## 「17号池魚住みんな公園」内における「みんな広場」整備案の募集について

現在、明石市魚住町清水ほか地内で整備中の「17号池魚住みんな公園」において、「みんな広場」を令和4年度中に整備したいと考えています。つきましては、下記に示す内容を具現化する整備案を募集しますので、参加希望者は下記の事項に基づき書類を提出してください。

### 1. 「17号池魚住みんな公園」整備事業の概要

- (1) 住 所 地 明石市魚住町清水1番ほか地内
- (2) 位 置 JR魚住駅北東約750mに位置する17号池の一部
- (3) 整備計画図と整備イメージパース 別紙1・別紙2参照
- (4) 開 設 時 期 2022年(令和5年)春(予定)
- (5) 公園整備の経緯

17号池はJR魚住駅北東約750mに位置した面積約8haの広大なため池で、周辺の都市化による受益農地の減少に伴い、利水及び防災上必要となる最低限の水量を確保した上で規模縮小を行うものとし、生みだされた約5.4haの土地を土地所有者の協力を得て、市民の健康促進やスポーツ及び自然に親しめる環境を提供するべく、運動公園の整備をしようとする事となりました。SDGs未来都市に選定された明石市は、「17号池魚住みんな公園」の整備コンセプトを「みんなにやさしい運動公園」とし、その一環として「みんな広場」をインクルーシブな空間として整備しようとしています。

### 2. 「みんな広場」の概要

- (1) 整備位置 別紙3(令和4年度工事施工予定箇所)参照
- (2) 面 積 約2,500㎡(駐輪スペース含む)
- (3) 現 況 「みんな広場」は、外周の縁石、駐輪場、水飲み施設(1箇所)、散水栓がすでに施工されています。
- (4) 現況図面 別紙4参照(計画平面図・標準断面図・寸法平面図・仕上り高平面図・舗装平面図・縁石平面図・施設配置平面図)
- (5) 「みんな広場」の整備コンセプトについて

「みんな広場」は、老若男女、障害のあるなしに関わらずみんなが一緒に楽しめるインクルーシブな空間として、ユニバーサル遊具やナーサリー施設の設置を考えています。また、「明石市地域防災計画」上の一時避難地として指定されることから、救護スペースとなるパーゴラや炊き出しのできるベンチ等、防災兼用施設の設置も必要と考えています。

### 3. 募集する整備案の内容

「みんな広場」の整備にあたり、広場全体の整備案を自由に図化するものとする。図化する施設は、舗装・遊戯施設・休養施設（ベンチ・野外卓など）・防災施設（防災パーゴラ・かまどベンチなど）とし、広場全体がどのような空間となるかわかるイメージ図（パース図と平面図）を作成してください。

その際、ナーサリー施設（H=2,400 B=2,700 W=3,600 程度）2棟や植栽の配置も合わせて図化してください。イメージ図は南から北方向に「みんな広場」全体が1枚に収まるように作成してください。

「みんな広場」は概ねフラットな形状のため、雨水排水施設の検討は、明石市が実施しますので、検討不要です。遊具の配置で基盤面に高低差を設ける必要がある場合や築山を計画する場合は、それらの高さがわかる断面図を作成してください。

### 4. 募集する整備案の条件

- 遊具は「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）」（平成26年度国土交通省）並びに「遊具の安全に関する規準 JPFA-S：2014」（平成26年 社団法人 日本公園施設業協会）に準拠すること。
- 防災パーゴラ・かまどベンチはそれぞれ1基以上配置すること。
- 遊具の材料費（運搬費含む・組立据付は除く）の上限は税別3,490万円とします。
- 下記の要望を実現するため、ふわふわドームの設置を提案する場合、ふわふわドームの遊具材料費は上記の上限に含める必要はありません。
- その他、舗装、休養施設、防災施設等の費用に上限は設定しません。

### 5. 整備案への要望

障害当事者団体等から聞き取った要望事項を下記に示します。これらは、絶対条件ではありませんが、出来る限り整備案へ反映させていただきたいと考えています。

- 北側エリアを遊具エリア、南側エリアを芝生エリアとすることが動線として望ましい。
- 設置例で見た車いす対応の複合遊具は、末端がすべり台となっている。すべり台を滑らない子が回転して戻るのではなく、車いすで通り抜けできる構造とすることが望ましい。
- 子育て世代だけでなく、高齢者に配慮した背伸ばしベンチ等も設置してほしい。
- 遊具と遊具の間の通路に足触りの異なる舗装があれば触覚で楽しめる。
- この使い方（動かし方）をすれば音が鳴る（変わる）など、自分が操作したことが音になって自分が（再）確認できる遊具があればよい。
- 車いすでも休憩ができるようにベンチや野外卓を多めに設置してほしい。また、電車の優先席のような譲り合いを促す表示があればうれしい。
- 日陰が多く欲しい。特にナーサリー施設の付近に欲しい。
- 水飲み場は南側にも欲しい。
- 「みんな広場」から車道へ飛び出しを防ぐための柵を設置してほしい。

- ふわふわドームを設置してほしい。
- 複合遊具だけでなく、単体遊具も設置してほしい。滑り台は単体でも人気が高い。
- 遊具は安全性を最優先に考えてほしい。
- 滑り台や登はん遊具、階段の降り口付近などは転落に配慮して、ゴムチップ舗装などの衝撃吸収性の舗装にして欲しい。
- 遊具配置を動的ゾーンと静的ゾーンに分ける場合、別々にアプローチできるようにしてほしい。静的ゾーンを通過し、動的ゾーンにアプローチする動線の場合、静的ゾーンに人が滞留してしまう。
- ユニバーサル遊具の正しい使い方を説明したサインを設置してほしい。
- この公園がインクルーシブな場所であることを表示して、こどもが学べるようにしてほしい。
- またがる遊具ではなく、肢体不自由な子どもも遊べるよう、横座りで足を開かずに座れる工夫をした遊具を設置してほしい。
- 親子や介助者も一緒に乗って遊べるよう、耐荷重を考慮した遊具が望ましい。
- 複合遊具には視覚、聴覚、触覚を使って楽しめるアイテムが備わっているとみんなが楽しめるので検討してほしい。聴覚過敏の子は、こどもの発する高音などが苦手で、人気の遊具近くには行けない現状があります。
- 視覚、聴覚、触覚を使って楽しめるアイテムは人気があると取り合いになるので、分散して設置してほしい。

以下の要望はナーサリー施設をイメージできるように記載しました。

- ナーサリー施設は授乳スペースと着替えスペースが分離されている方がよい。建物が2棟あるのが望ましい。着替えは、成人のおむつ替え等もあることを想定して欲しい。
- ナーサリー施設にはおむつ替え用のベッドだけでなく、フィッティングボード（収納式の着替え台）を設置することが望ましい。

## 6. 提出書類

- (1) 図面 5部
- (2) 見積書 5部
- (3) 説明書（コンセプトや工夫した点、遊具等の納期と工期がわかる資料） 5部
- (4) 維持管理計画書 3部

## 7. 提出していただく書類について

### (1) 図面について

- ① 「みんな広場」全体のイメージ図（パース図と平面図）
- ② 舗装・遊戯施設・休養施設（ベンチ・野外卓など）・防災施設（防災パーゴラ・かまどベンチなど）の形状寸法・材質・規格・機能がわかる図面
- ③ 図面の枚数は指定しません。わかりやすく取りまとめてください。

(2) 見積書について

- ①遊具は、材料費・運搬費・組立費・据付費をそれぞれの遊具について別々に提示してください。
- ②「大型遊具」の現場での加工・組立・据付等の工事費用については、作業内容・労務職種・人工等、詳細な見積を提出すること。なお、「大型遊具」の定義は、現場の状況に合わせて工場製作される大型遊具（今回設計したオリジナル製品、及びカタログ製品を複数直接組み合わせたもの）とし、カタログ製品単体のものは含まない。なお、本提案においてオリジナル製品かカタログ製品のいずれかがわかるようにしてください。
- ③舗装は構成ごとに材料費・工事費がわかるようにしてください。
- ④休養施設（ベンチ・野外卓など）・防災施設（防災パーゴラ・かまどベンチなど）についても①と同様に見積してください。
- ⑤見積もり有効期限は令和4年9月末にしてください。
- ⑥採用された場合、設計段階で構造を精査しますが、多少の構造の変更等指示があった場合でも遊具本体価格は見積価格を上限とします。

(3) 説明書について

- ① 様式は問いません。
- ② 遊具等の納期、設置にかかる工程表を添付してください。

(4) 維持管理計画について

- ① 遊具等の供用開始後における維持管理計画・保証期間等を提示してください。
- ② 遊具の設置後30年間のライフサイクルコストを提出してください。
- ③ 維持管理計画については、部材ごとに日常管理と長期的管理に区分し管理手法やコストについての年間計画を提示してください。又、点検等で使用する様式も添付してください。

8. スケジュール

(1) 整備案の提出期限

2022年(令和4年)3月11日(金)必着

(2) 審査

プレゼンテーションを2022年(令和4年)3月16日(水)に予定しています。  
実施時間は15分程度とし、終了後に質疑応答時間を5分程度設けます。出席者は1業者2名までとします。

(3) 整備案の決定

審査の結果は、2022年(令和4年)3月下旬に書面にて通知します。

(4) 整備案を基に明石市で設計書を作成し、工事発注をします。

公告は2022年(令和4年)6月初旬を予定しています。

## 9. 基本的事項

- ① 整備案、見積書等作成に要する経費は、作成者の負担とします。
- ② 整備案が採択された遊具等は、公園整備工事の設計図書に参考図として添付するものであるため、採択された会社には、後日、平面図、構造図等の詳細図書や強度計算書、電子媒体を提出していただくことになります。
- ③ 提出されたすべての書類については返却しません。整備案の著作権は応募者に帰属します。ただし、整備案が採用された場合は、明石市が整備案の全部又は一部を無償で使用できるものとします。
- ④ 提出先  
〒673-8686  
明石市中崎1丁目5番1号  
明石市役所都市局都市整備室緑化公園課 担当 安部・小畑  
Tel 078-918-5039 Fax 078-918-5109
- ⑤ 提出方法  
郵送（持参による提出は認めません）  
書留又は簡易書留により、郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法で、上記提出先へ送付してください。提出期限を過ぎたものは受け付けません。また、提出後の追加及び変更は認めません。
- ⑥ 参加希望者の要件（次のすべての要件に該当していることとします）
  - 1) 国又は地方公共団体に対して過去に大型遊具の納入実績があること。
  - 2) 納入する製品について自社で品質管理が行えること。

## 10. 審査について

### (1) 失格要件について

- ① 提出方法・提出先・提出期限に適合しないもの
- ② 提出物等が仕様条件に適合しないもの
- ③ 虚偽の内容によるもの

(2) プレゼンテーション実施後、明石市作成の審査基準に基づき評価し、整備案を決定します。なお、審査基準は別紙参照してください。

## 11. 問合せについて

当該、整備案の募集に関し、ご不明の点があれば、2022年(令和4年)2月25日(金)までに上記提出先までFAXにてご連絡ください。また、図面データがご入用の場合も、上記提出先にFAXにてご依頼ください。

なお、質問及び回答については、ホームページ上に掲載いたします。

以上